

「ご利用のしおり」

ご利用の手続き

1 お申し込み

(1) 申請・仮予約

施設のご利用にあたり、以下の方法でお申し込みいただけます。

申 請

① 窓口での申請

利用者又は団体代表者・担当者の方が総合事務室へお越しください。

② ファックスによる申請

練習室・会議室・月のホールについては受付開始日の翌日からファックスによりお申し込みできます。詳細は8ページを参照してください。

仮予約

① 窓口での仮予約

利用者又は団体代表者・担当者の方が総合事務室へお越しください。

② ファックスによる仮予約

受付開始日の翌日からファックスによりお申し込みできます。ただし予約には有効期限があります。詳細は8ページを参照してください。

③ 熊谷市公共施設予約システムによる仮予約

受付開始日の翌日から熊谷市公共施設予約システムにより仮予約することができます。ただし予約の有効期限があります。詳細は8ページを参照してください。なお、ご利用には事前に来館し、利用者登録をしていただく必要があります。

施設の空き情報検索

施設利用にあたって、熊谷市公共施設予約システムから空き情報を検索することができます。ファックスによるお申し込みの場合は、空き情報を確認してからお申し込みください。

・さくらめいとホームページ <https://www.sakuramate.jp>

〔利用案内〕→〔お申込み〕→〔熊谷市公共施設予約システム〕



(2) 窓口による受付時間

・午前9時から午後5時15分まで（休館日を除きます。）

＊休館日…毎週火曜日（祝日にあたるときは翌日）

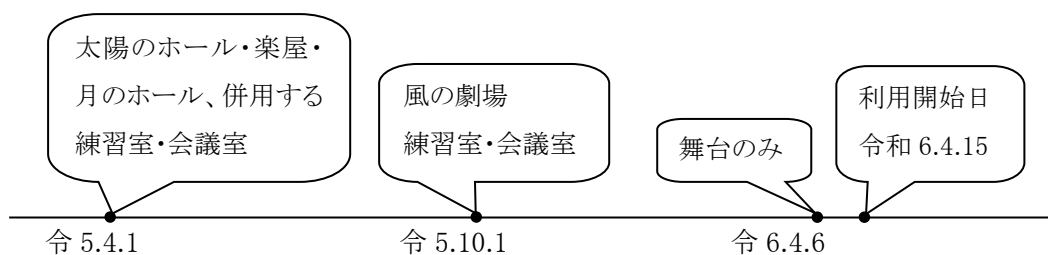
年末年始（12月29日から1月3日まで）

特別整備期間（施設管理上必要がある場合）

(3) 受付期間

施 設	受 付 期 間
太陽のホール・楽屋・月のホール （太陽のホール又は月のホールと併用 する場合の）練習室・会議室	利用開始日の属する月の12か月前の月の 初日から利用日の10日前の日まで
風の劇場 ※ご予約の事前に事務室 TEL にてお問い合わせくだ さい。	利用開始日の属する月の6か月前の月の 初日から利用日の10日前の日まで
練習室・会議室	利用開始日の属する月の6か月前の月の 初日から利用日まで
太陽のホール舞台のみの利用	利用開始日の9日前の日から利用日まで

例：利用開始日が令和6年4月15日の場合の受付開始日



＊仮予約の状態で10日経過した場合、または、利用日前日までに窓口において申請がない場合には、仮予約は取り消されます。

＊月の初日が休館日に当たる場合は、受付開始日は休館日の翌日となります。

＊楽屋は、太陽のホール又は風の劇場を利用する場合に利用することができます。

＊キディルーム（託児目的のみ）は、ホールを利用する場合に利用することができます。（「舞台のみ利用」を除きます。）事前にお申し込みください（先着順）。

＊太陽のホール舞台のみの利用について、詳細は総合事務室にお問い合わせください。

(4) 受付順位の決定

お申し込みの受付は先着順ですが、受付開始日の午前9時までに2人以上の申請者がある場合は、受付順位の抽選を行います。

ただし、熊谷市又は(公財)熊谷市文化振興財団の事業がすでに予定されている場合があります。ご了承ください。

(5) 利用許可申請書の主な記載事項

- ・住所、団体名、代表者名及び電話番号並びに担当者氏名及び電話番号
- ・利用年月日、利用内容、利用時間及び利用施設

(6) 提出していただく書類

利用許可申請書のほか、次の書類の提出をお願いすることがあります。

(ホール催物、練習室でのコンサート等)

- ・催物計画書・持込品(特別設備)承認申請書・物品販売等許可申請書
- ・経歴書・誓約書・事故防止計画書・託児室利用申請・禁止行為の解除承認申請書
- ・その他必要な書類

(7) 利用時間

利用時間には、準備(舞台仕込み・ピアノの調律等)や後片付けなどに要する時間も含まれます。原則として利用時間の超過は認められませんので、十分にご検討の上、利用時間をお決めください。

午 前	午前9時～正午	午前・午後	午前9時～午後5時
午 後	午後1時～午後5時	午後・夜間	午後1時～午後10時
夜 間	午後6時～午後10時	全 日	午前9時～午後10時

(8) 連続して利用できる期間

- ・太陽のホール、風の劇場、楽屋及び月のホール…5日
 - ・練習室、会議室及び太陽のホール舞台のみ …3日
- *ただし、練習室又は会議室を太陽のホール又は月のホールと併用する場合には、太陽のホール又は月のホールの利用時間と同期間までご利用できます。

(9) 利用の許可・利用料金の納入

施設の利用を決定した時は、申請された方に対して利用許可書を発行いたします。
利用料金は、定められた期限までに納入してください。

なお、附属設備の利用料金は、利用日当日の精算となります。

利用料金は、利用料金表をご覧ください。

*施設の利用許可前に催物を広告宣伝することはお控えください。

2 次の点に注意してください

(1) 利用を許可できない場合

- ・秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- ・施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- ・その他管理上特に支障があると認められるとき。

(2) 利用権の譲渡等の禁止

利用許可を受けた施設や附属設備等を許可目的以外に利用したり、その権利を他人に譲渡したり、又は転貸することはできません。

(3) 利用許可の取消し等

次のいずれかに該当する場合は、許可の取消し、利用条件の変更、又は公演を中止していただく場合があります。

- ・不正な手段によって利用の許可を受けたとき。
- ・利用許可書に付された利用条件に違反したとき。
- ・(2)に記載されている利用権の譲渡等を行ったとき。
- ・利用料金の納入を怠ったとき。
- ・その他管理者が不適当と認めたとき。

(4) 利用の取消しと変更

納入済みの利用料金は、利用者側の都合で利用を中止した場合は返還いたしません。ただし、次に掲げる日までに利用許可の取消しを届け出て認められたときは、利用料金の5割の額をお返しします。また、次に掲げる日までの変更は、一度だけお受けします。

なお、変更ができる内容は、同じ目的で利用する利用施設、利用日、利用時間、入場料、本番／準備区分、その他軽微なもののみとなります。ご不明な点がございましたら、総合事務室にご相談ください。

施 設	取 消 期 限	変 更 期 限
太陽のホール 月のホール	利用日の30日前の日 まで	利用日の30日前の日 まで
楽屋 練習室・会議室	利用日の15日前の日 まで	利用日の15日前の日 まで
風の劇場 太陽のホール舞台のみ	利用開始日	利用開始日

*いずれも手続きが必要となりますので、利用許可書をご持参の上、総合事務室にお越しください。

ご利用に際して

1 ご利用前の準備

(ホール)

- ・利用日に必要な係員（舞台・音響・照明）の配置、利用する附属設備等、録音録画の有無、ピアノ調律、看板その他必要な事項について、打合せを行ってください。（利用する受付用備品、入場者の受付場所、当日券の発券場所、物品の展示販売、ホールと併用して利用する練習室、楽屋のシャワーの利用の有無、展示会等の荷物の搬入・搬出等）
- ・ピアノコンサート等での利用の際は、適正なピアノ調律を行ってからの利用をお勧めいたします。コンサートグランドピアノの調律者については、事前にご相談ください。（調律承認申請書は、1 か月前までの提出をお願いいたします。）
- ・備品の返却、機材の搬出を含め、利用時間内にすべて終了するように催し物を計画してください。
- ・舞台上で裸火、火薬類を使用する場合は、打合せまでに消防署の承認及び詳細内容を揃えて、担当職員に提出してください。
- ・駐車場整理係、場内案内係、場内アナウンサー、チケットもぎり、警備員等は、主催者側で手配願います。
- ・不特定多数を対象とする催物について、有名タレントが出演する等、混乱が予想される場合には、事前に熊谷警察署にご相談ください。
- ・客席の定員を超える観客を入場させることは消防法により禁止されていますので、定員は厳守してください。
- ・太陽のホール客席への飲食物の持込みは厳禁です。

(駐車場)

搬入・搬出車両、バスの駐車についてはご相談ください。

(共通)

- ・特別の設備・器具を利用するときは、事前に許可を受けてください。
- ・利用施設で物品等の販売を行う場合は、事前に打合せをしてください。
- ・利用日前に荷物等をさくらめいと宛てに送付することはご遠慮ください。保管はできませんので、受け取りをお断りさせていただきます。利用当日に利用者ご本人がお受け取りください。
- ・催物の案内・チラシ・ポスター類を作成する際は、必ず主催者の連絡先を記載してください。
- ・館内でポスター、看板の掲示等を行う場合は、担当職員の指示に従ってください。掲示案内（譜面台 無料）、座席指定用紙等ご相談ください。
- ・附属設備の利用の追加・変更等は、利用日前にご連絡ください。他に利用者がい

る場合など、当日ご用意できないことがあります。

(関係機関への届け出)

利用を許可された場合は、事前に次の関係機関に必要な手続きをしてください。

[火気及び危険物の使用]

熊谷市玉井分署 電話 0 4 8 - 5 3 1 - 0 1 1 9

〒360-0841 熊谷市新堀 3 1 9 - 2

[音楽著作権]

一般社団法人日本音楽著作権協会大宮支部 電話 0 4 8 - 6 4 3 - 5 4 6 1

〒330-0802 さいたま市大宮区宮町 2 - 3 5 大宮MTビル 9 F

2 ご利用当日

(1) 利用許可書の提示

- ・ご利用当日、利用許可書を総合事務室に必ず提示してください。

(2) 場内外の管理

- ・場内外の整理について、混乱のないよう対処してください。また、会場責任者の所在は、常に明らかにしてください。
- ・利用前に必ず非常口等の確認をして、災害の発生時（非常時）に対応してください。

(3) 入場者の整理、警備

- ・開場時間前の入場者の整理について、主催者の責任で実施してください。
- ・公演開催中の警備は、主催者の責任で混乱が生じないように実施し、公演終了後の退場についても、同様にお願いいたします。

(4) 利用時間の厳守

- ・許可された利用時間内に機材等の搬入、仕込、リハーサル、搬出及び退館できるようにしてください。

(5) 物品の配布、販売、展示等

- ・事前に承認されたとおり行ってください。

(6) 駐車場

- ・臨時駐車場を含め 4 5 0 台が限度です。催物が重なる場合、駐車場が混雑する場合があります。
- ・お客様用駐車場（丘の上の駐車場・芝の駐車場等）をご利用ください。ご利用は、午後 1 0 時までとなります。建物東側駐車場への駐車は、ご遠慮ください。

(7) 当日精算等

- ・附属設備利用料金等は、ご利用当日、退館前に総合事務室でご精算ください。
- ・施設、設備、備品などを破損、紛失した場合は、利用者の負担でその損害を弁償していただきます。

(8) 原状復帰

- ・催物がすべて終了したら、必ず元の状態に復帰してください。また、担当職員の指示に従って、利用備品等を元の位置に戻し、整理整頓してください。特に火気に注意してください。
- ・後片付け終了後は、担当職員の点検を受けて退館してください。

(9) 雨天の時

- ・ホールへの傘の持ち込みはご遠慮ください。所定の傘立てをご利用ください。

(10) 楽屋

- ・出演者、関係者等は、スタッフ証等を身につけるようにしてください。
- ・シャワーの利用については、事前に担当職員にお申し出ください。
- ・清掃作業で係員が立ち入る場合があります。不都合な場合は、事前にお申し出ください。

(11) 損害保険等

- ・天災等不測の事態により主催者、出演者、参加者、観客等に事故が生じた場合、その責任を一切負いかねますので、ご了承ください。なお、展示物等については、必要があれば、事故に備えて損害保険に加入されることをお勧めいたします。

(12) 守っていただくこと

主催者側は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも同様に徹底してください。なお、施設の管理上必要な場合、職員が会場に立ち入ることがありますのでご了承ください。

- ・利用許可のない施設、備品等を利用したり、立ち入らないこと。利用者相対で備品の貸し借りをしないこと。
- ・収容定員を超えて入場させないこと。
- ・壁、柱、扉、ガラス等に掲示物等を貼ったり、釘類を打たないこと。
- ・入場者の安全確保の対策を講じること。
- ・許可なく火気を使用しないこと。
- ・危険物、不潔な物品又は動物（介助犬を除く。）を持ち込まないこと。
- ・無断で撮影、録音等を行わないこと。
- ・施設敷地内で喫煙しないこと。
- ・許可なく、寄附金の募集、署名活動、商品の陳列・販売又は飲食物の販売・提供を行わないこと。
- ・敷地内、利用許可施設以外でチラシ・ビラの配布を行わないこと。
- ・騒音や怒声等を発したり、暴力を用いるなど、他人に迷惑を及ぼす行為を行わないこと。
- ・ゴミ等は持ち帰ること。
- ・盗難、事故等について、主催者側の責任で対処すること。

FAX・公共予約システム（ネット予約）の取扱いについて

	F A X		公共施設予約 システム (ネット予約)
	申請	仮予約	
利用者登録	登録されていない方は必要となります。 登録場所：さくらめいと窓口 (登録済みの方は不要です)		
太陽の ホール	×	○ (利用開始日の４０日前 までに申込み。仮予約後 １０日の期間内に窓口 において申請がない場 合には、仮予約は取り消 されます。)	○ (利用開始日の４０日前 までに申込み。仮予約後 １０日の期間内に窓口 において申請がない場 合には、仮予約は取り消 されます。)
月の ホール	○ (２回目以降)	○ (利用開始日の４０日前 までに申込み。仮予約後 １０日の期間内に申請 がない場合には、仮予約 は取り消されます。)	○ (利用開始日の４０日前 までに申込み。仮予約後 １０日の期間内に申請 がない場合には、仮予約 は取り消されます。)
練習室 ・ 会議室	○	○ (利用開始日の前日まで に申込み。仮予約後１０ 日の期間内または利用 開始日の前日までには 申請がない場合には、仮 予約は取り消されま す。)	○ (利用開始日の前日まで に申込み。仮予約後１０ 日の期間内または利用 開始日の前日までには 申請がない場合には、仮 予約は取り消されま す。)

※ 「ファックス申請・予約」の受付時間：(受付初日及び休館日を除く)午前
９時から午後４時まで

※ 「仮予約」の場合、必ず別途「申請」が必要になります。

※ 管理上支障がある場合には、利用者登録の取消し、以降の FAX 申請及び仮
予約のお断り等の対応をさせていただきます。

※ 期限までに料金納入がない場合、利用許可を取消させていただきます。

I 基本利用料金

1 太陽のホール、風の劇場、楽屋及び太陽のホール舞台のみ

区 分			午 前 午前9時～正午	午 後 午後1時～午後5時	夜 間 午後6時～午後10時	全 日 午前9時～午後10時
太陽のホール	入場料が2,000円以下の場合	平 日	20,950 円	31,430 円	41,900 円	84,860 円
		土曜日	31,430 円	41,900 円	52,380 円	113,140 円
		日曜日				
	休 日					
	入場料が2,000円を超える場合又は営業的行為で利用する場合	平 日	31,430 円	47,140 円	62,860 円	127,290 円
		土曜日	47,140 円	62,860 円	78,570 円	169,710 円
日曜日						
休 日						
風の劇場	太陽のホールの舞台と一体利用する場合		16,760 円	25,140 円	33,520 円	67,890 円
	太陽のホールの舞台と一体利用しない場合		2,100 円	3,140 円	4,190 円	8,490 円
楽 屋 1			420 円	730 円	940 円	1,890 円
楽 屋 2			420 円	730 円	940 円	1,890 円
楽 屋 3			1,360 円	1,680 円	2,100 円	4,610 円
楽 屋 4			1,150 円	1,360 円	1,780 円	3,880 円
楽 屋 5			2,100 円	2,720 円	3,140 円	7,120 円
太陽のホール舞台のみ			4,190 円	5,240 円	6,290 円	14,140 円

2 月のホール

区 分			午 前 午前9時～正午	午 後 午後1時～午後5時	夜 間 午後6時～午後10時	全 日 午前9時～午後10時
月のホール	入場料が2,000円以下の場合	平 日	3,140 円	6,290 円	9,430 円	16,970 円
		土曜日 日曜日 休 日	6,290 円	9,430 円	12,570 円	25,460 円
	入場料が2,000円を超える場合又は営業的行為で利用する場合	平 日	4,710 円	9,430 円	14,140 円	25,460 円
		土曜日 日曜日 休 日	9,430 円	14,140 円	18,860 円	38,240 円

3 練習室及び会議室

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後10時	午前9時～午後10時
練 習 室 1	2,100 円	2,720 円	3,140 円	7,120 円
練 習 室 2	1,050 円	1,360 円	1,570 円	3,560 円
練 習 室 3	1,050 円	1,360 円	1,570 円	3,560 円
練 習 室 4	210 円	260 円	420 円	790 円
練 習 室 5	210 円	260 円	420 円	790 円
会 議 室 1	3,770 円	5,240 円	6,910 円	14,350 円
会 議 室 2	2,300 円	3,140 円	4,190 円	8,700 円
会 議 室 3	840 円	1,050 円	1,680 円	3,250 円
会 議 室 4	1,570 円	2,100 円	2,830 円	5,870 円

(備 考)

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは、月曜日から金曜日までの日のうち休日を除く日をいいます。
- 2 入場料とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいい、その額が2種類以上定められているときは、最高額となります。
- 3 楽屋は、太陽のホール又は風の劇場を利用する場合に利用することができるものとします。
- 4 太陽のホール又は月のホールを準備又は練習（創造館の利用許可を受けている公演等に伴うものに限る。）のために利用する場合の利用料金は、それぞれの基本利用料金の額の100分の70に相当する額とします。
- 5 月のホール又は会議室を展示を目的として利用する場合（入場料を徴収する場合又は営業的行為で利用する場合を除きます。）の利用料金は、月のホールにあっては入場料が2,000円以下の場合の基本利用料金の額の100分の50に相当する額とし、会議室にあっては基本利用料金の額の100分の50に相当する額とします。
- 6 利用権利者の住所又は所在地が、大里地域以外の場合の利用料金は、基本利用料金（前2号に該当する場合にあっては、前2号の規定によりそれぞれ計算して得た額）の額の100分の150に相当する額とします。
- 7 午前から午後まで又は午後から夜間まで引き続き利用する場合は、正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時までの間の利用に係る料金は、無料とします。
- 8 午後10時以降引き続き利用した場合の超過時間に係る利用料金の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間に切り上げるものとします。）につき夜間の基本利用料金の1時間当たりの額の100分の120に相当する額とします。
- 9 利用料金の額に10円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てます。

II 附属設備利用料金

1 太陽のホール、月のホール及び風の劇場

舞台設備

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
講演台	1 台	520 円	
花 台	1 台	210 円	
司会者台	1 台	310 円	
長 机	1 台	210 円	舞台上で利用する場合
椅 子	1 脚	100 円	舞台上で利用する場合
コントラバス用椅子	1 脚	100 円	
演奏者用椅子	1 脚	100 円	
指揮者用譜面台	1 台	100 円	
演奏者用譜面台	1 台	100 円	
譜面灯 (太陽のホール)	1 台	160 円	オーケストラピット用
指揮者台	1 台	210 円	
オーケストラピット (太陽のホール)	一 式	4,190 円	
音響反射板 (太陽のホール又は風の劇場)	一 式	5,240 円	風の劇場を太陽のホールの舞台と一体利用する場合は無料
松羽目 (太陽のホール)	一 式	1,050 円	
金びょうぶ (太陽のホール)	1 双	1,570 円	
毛せん (太陽のホール又は月のホール)	1 枚	100 円	
長座布団 (太陽のホール又は月のホール)	1 枚	100 円	
所作台セット (太陽のホール)	一 式	5,240 円	所作台、開帳場、化粧がまち、平台のセット
オーケストラ台セット (太陽のホール)	一 式	6,290 円	平台、開き足（高足、中足）、箱足、木台、ひな壇用ケコミパネルセット
仮設花道 (太陽のホール)	一 式	2,100 円	
平 台	1 組	310 円	箱足・木台・開き足（高足、中足）、ひな壇用織込みパネルを含む（太陽のホールでの利用がない場合のみ。）。
旗パネル (太陽のホール)	1 枚	210 円	
遮幕 (太陽のホール)	1 張	1,570 円	白色
地がすり (太陽のホール)	1 枚	520 円	
バレージット (太陽のホール)	一 式	2,100 円	
	(月のホール) 一 式	1,050 円	
上敷ござ (大) (太陽のホール)	1 枚	210 円	
上敷ござ (中) (太陽のホール)	1 枚	160 円	
上敷ござ (小) (太陽のホール)	1 枚	100 円	
プログラムスタンド	1 台	210 円	

音響設備

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
マイクロホンセット (太陽のホール)	一 式	5,240 円	拡声装置、マイクロホン（スタンド付）2本、場内アナウンス用マイク1本のセット
(月のホール)	一 式	3,140 円	
拡声装置 (太陽のホール)	一 式	4,190 円	場内アナウンス用マイク1本付
(月のホール)	一 式	2,620 円	
マイクロホン	1 本	1,050 円	ワイヤレス、ダイナミック型、コンデンサー型
マイクロホンスタンド	1 本	100 円	床上・卓上型
三点つりマイクロホン装置 (太陽のホール)	一 式	1,050 円	マイクロホンを含まない。
カセットデッキ (太陽のホール又は月のホール)	1 台	1,050 円	テープを含まない。
コンパクトディスクプレーヤー (太陽のホール又は月のホール)	1 台	1,050 円	コンパクトディスクを含まない。
移動型はね返りスピーカー	1 台	1,050 円	
移動型ステージスピーカー(太陽のホール又は風の劇場)	1 台	1,050 円	
移動型メインスピーカー (月のホール)	1 台	1,050 円	

照明設備

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
照明設備 Aセット (太陽のホール)	一 式	1,570 円	照明設備セット料金表参照
照明設備 Bセット (太陽のホール)	一 式	8,380 円	
照明設備 Cセット (太陽のホール)	一 式	20,950 円	
照明設備 Dセット (太陽のホール)	一 式	29,330 円	
フットライト (太陽のホール)	1 列	1,050 円	
ボーダーライト (太陽のホール)	1 列	1,050 円	
ロアーホリゾントライト (太陽のホール)	1 列	2,100 円	
(月のホール)	1 列	1,050 円	
アッパーホリゾントライト (太陽のホール)	1 列	3,140 円	
中アッパーホリゾントライト(太陽のホール)	1 列	2,100 円	
カッタースポットライト	1 台	210 円	
ハイクオリティーカッタースポットライト	1 台	210 円	
スポットライト (1キロワット未満)	1 台	210 円	
(1キロワット以上1.5キロワット未満)	1 台	310 円	
(1.5キロワット以上)	1 台	420 円	
センタースポットライト (太陽のホール)	1 台	2,100 円	クセノン
(月のホール)	1 台	1,050 円	ハロゲン

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
プロジェクター スポットライト (太陽のホール又は月のホール)	1 台	1,050 円	効果器、先玉、種板を含む。
天井反射板ライト (太陽のホール)	1 式	1,570 円	
ドラムマシン (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
波マシン (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
マルチストロボ (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
スモークマシン (太陽のホール又は月のホール)	1 台	520 円	
ミラーボール (太陽のホール又は月のホール)	1 台	630 円	
照明用スタンド	1 台	100 円	持ち込み器具使用の場合
カラーフィルター	1 枚	50 円	

照明設備セット (太陽のホール)

名 称	利用料金 (1回につき)	内 容
Aセット	1,570 円	舞台上の仕込み作業利用等 (第一・第二ボーダーライトのセット)
Bセット	8,380 円	音響反射板を使用するコンサート利用等 (天井反射板ライト、フロントサイドライト、シーリングライト、センタースポットライトのセット)
Cセット	20,950 円	式典、大会、講演会等の基本利用 (第一・第二ボーダーライト、第一から第四サスペンションライト、フロントサイドライト、シーリングライト、センタースポットライト、アッパーホリゾンライト、ローアホリゾンライトのセット)
Dセット	29,330 円	演劇利用 (第一・第二ボーダーライト、第一から第四サスペンションライト、客席サスペンションライト、フロントサイドライト、シーリングライト、センタースポットライト、アッパーホリゾンライト、ローアホリゾンライト、トーマンタルライトのセット)

その他

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
プロジェクター (太陽のホール又は月のホール)	一 式	10,480 円	スクリーンを含む。
スクリーン (太陽のホール) (月のホール)	一 式	2,100 円	
	一 式	1,050 円	
丸テーブル (月のホール)	1 台	310 円	
持ち込み器具電源	1 キロ ワット	100 円	1キロワット未満は、1キロワットとする。

2 練習室及び会議室

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
小型プロジェクター (会議室)	一 式	3,140 円	スクリーンを含む。
スライド映写機 (会議室)	一 式	3,140 円	スクリーンを含む。
スクリーン (会議室)	一 式	520 円	
持ち込み器具電源	1 キロ ワット	100 円	1 キロワット未満は、1 キロワットとする。

3 その他

附属設備の名称	単位	利用料金(1回につき)	備 考
コンサートグランドピアノ (スタインウェイD-274) (太陽のホール)	1 台	10,480 円	調律料を含まない。
コンサートグランドピアノ (ベーゼンドル ファー記念モデル225) (月のホール)	1 台	7,330 円	調律料を含まない。
コンサートグランドピアノ (ヤマハCFⅢ-S) (練習室1)	1 台	5,240 円	調律料を含まない。
アップライトピアノ (スタインウェイV-125) (練習室2)	1 台	2,100 円	調律料を含まない。
アップライトピアノ (ヤマハUX-500) (練習室3)	1 台	1,050 円	調律料を含まない。
移動式展示パネル	1 枚	50 円	1日を1回として計算
展示用スポットライト	1 台	50 円	1日を1回として計算

(備 考)

- この表による利用料金は、午前、午後又は夜間の時間区分におけるそれぞれの利用をそれぞれ1回として計算する。
- 利用料金には、組立て料及び取壊し料は含まれないものとする。

施設のご案内

施設概要

- | | | | |
|---------|---------|---------|-----------------|
| ・敷地面積… | 28,358㎡ | ・規模、構造… | 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 |
| ・建築面積… | 5,472㎡ | | 地下1階 地上4階 |
| ・延床面積… | 9,292㎡ | ・駐車台数… | 400台（臨時駐車場含） |
| ・建物の高さ… | 43.3m | | |

- 休館日 毎週火曜日（祝日にあたるときは翌日）
年末年始（12月29日から1月3日まで）
特別整理期間（施設管理の都合上必要がある場合）
- 利用時間 午前9時から午後10時まで

太陽のホール（大ホール）

○音楽や演劇を目的としたシューボックス型の多機能ホールです。

- ・客席数 1,000席（オーケストラピット使用時849席）
（グランド席803席 バルコニー席197席）
他に車いすスペース4台分

- ・舞台寸法 主舞台 間口16.2m×奥行14.4m×高さ12.0m

- ・主な機構 走行式音響反射板・オーケストラピット・
オペラカーテン

- ・附属室 楽屋1（個室）・楽屋2（個室）
楽屋3（20人）・楽屋4（16人）楽屋5（38人）
スタッフルーム、シャワー室

月のホール（小ホール）

○各種催し物、展示、レセプション、講演会、ダンスパーティーなどにご利用いただけます。

- ・収容人数 最高250人
- ・舞台寸法 可動舞台 間口13.8m×奥行5.4m
- ・主な機構 オープンステージ変換舞台
- ・附属室 控室1室

風の劇場 ○野外劇場としてご利用いただけます。太陽のホールの舞台と併せて利用することもできます。

- ・客 席 屋外フリースペース約380㎡
- ・舞台寸法 半円形張り出し舞台部約90㎡

練習室 ○全体練習から個人練習まで、用途に合わせてお選びいただけます。

- ・練習室1 [143㎡・ヤマハグランドピアノ（別料金）]
- ・練習室2 [62㎡・スタインウェイアップライトピアノ（別料金）]
- ・練習室3 [72㎡・ヤマハアップライトピアノ（別料金）、鏡、バー付き]
- ・練習室4 [7㎡]
- ・練習室5 [7㎡]

会議室 ○会議、研修会などにご利用いただけます。

- ・会議室1 定員100人 [152㎡]
(展示やレセプションなどにもご利用いただけます。)
- ・会議室2 定員55人 [79㎡]
- ・会議室3 定員16人 [35㎡]
- ・会議室4 定員37人 [62㎡]

熊谷文化創造館 さくらめいと

〒360-0846

埼玉県熊谷市拾六間111番地1

T E L 048-532-0002

F A X 048-532-0022

e-mail : info@sakuramate.jp